第3回山梨県立介護実習普及センター在り方検討会 議事録

日時	令和4年3月22日(火) 午後2時~3時20分	開催 方法	オンライン(Zoom)
(出席委員) 外川伸一委員、鷲見よしみ委員、塩澤ゆきね委員、 磯野賢委員、田村一貴委員 (オブザーバー) 神宮司易所長、功刀清弘主任 (事務局) 浅川弘文総括課長補佐、林史岳課長補佐、三井朝日主事			

◆次 第

- 1 開 会
- 2 あいさつ (総括課長補佐)
- 3 議事
- (1) 第2回在り方検討会での意見について
- (2) 山梨県立介護実習普及センターの在り方について【事務局最終案】
- (3)報告書案について
- 4 閉 会

◆配布資料

- ○次第
- ○名簿
- ○山梨県立介護実習普及センター在り方検討会意見一覧(資料1)
- ○山梨県立介護実習普及センターの在り方について【事務局最終案】(資料2)
- ○山梨県立介護実習普及センター在り方検討会報告書(案)(資料3)

◆内 容

- 1 開会
- 2 あいさつ 浅川健康長寿推進課総括課長補佐あいさつ
- 3 議事
- (1) 第2回在り方検討会での意見について
 - ※事務局より配布資料により説明 質疑等はなし

(2) 山梨県立介護実習普及センターの在り方について【事務局最終案】

※事務局より配布資料により説明

(田村委員)

「(仮称) 介護福祉総合支援センター」(以下、「新たなセンター」と表記する) を設置するにあたり、県社会福祉協議会(以下、「県社協」と表記する) での人材確保や財政面での支援を県がどの程度行うことができるのか教えていただきたい。

(事務局)

介護講座、研修等については、現在、介護実習普及センターで実施している講座等の内容を精査する中で、新たに県委託事業として、県社協に委託を検討している。委託費の中には、講座等開催に必要な人件費も盛り込むことを検討しており、令和4年度に財政当局に予算要望を行っていきたいと考える。

(田村委員)

県社協の職員の方が頑張っていることは重々承知しているが、マンパワーの他に県社協の構造上、古い体質で新しい事業を実行できるのか不安がある。新たなセンターを運営していくにあたり、県としての支援は行っていくのか。

(事務局)

はっきりとしたことを申し上げることはできないが、方向性が決まり次第、令和5年度に向けて、県社協と協議しながら、事業が円滑に進むよう、新たな体制づくりなど全面的に支援していきたいと考える。

(磯野委員)

新たな事業を進めるにあたり、県社協が事業を受託することが前提となっているが、引き受けてくれない場合にはどうするのか。

(事務局)

介護講座、研修等は、基本的には事業者を選定して委託することになるが、現在検討している内容については、介護実習普及センターを運営している県社協を委託先として想定している。一応、県社協の感触を確かめる中で、事務局最終案をお示ししている。

(磯野委員)

現在、県社協に設置している福祉人材センターは、県からの委託なのか。

(事務局)

福祉人材センターは法律に基づき、県が指定して設置している組織となる。各種貸付や就業促進など、様々な事業を実施しているが、その事業のほとんどが県から委託された事業となっている。

(鷲見委員)

新たなセンターで行う予定の事業所訪問、介護ロボット・ICT 導入支援、介護助手制度等の促進について、分かる範囲で良いので、事業内容等を教えていただきたい。

(事務局)

事業所訪問と介護助手制度等の促進については、既に福祉人材センターで実施している事業であるが、既に実施している事業は継続していくといったイメージで記載している。介護ロボット・ICT 導入支援については、令和4年度開始予定の県事業であり、新たなセンターで担っていただきたいと考えている。具体的には、事業所への補助金助成事務や導入好事例などの情報提供を行う予定である。

(鷲見委員)

事業所に対するサポートは、こういった事業をしていることを広報してい くことが大切だと考える。

(田村委員)

今までは介護実習普及センターから直接、市町村に対して広報等を行ってきたが、県社協の構造上、市町村社協を経由して市町村に広報等を行うことになりかねない。新たに行う事業の効果が得られない恐れがあると考える。

(事務局)

市町村社協を通じて広報等を行っていくのか、県社協から直接、市町村に 広報等を行っていくのかなど、今後検討していくべきことであると考えてい る。サービスの後退にならないよう考えていなかければならない。

(塩澤委員)

検討内容としては、今まであった事業をスリム化していくような印象を受けた。スリム化によって、介護講座、研修等が効率良く行われることになると思ったが、こうした考え方で良いのか。

(事務局)

効率性重視だけではなく、この検討会の出発点が、存廃を含めた在り方を 検討するよう、県議会から意見をいただいたということなので、市町村や民 間企業との役割分担を踏まえて、事務局最終案をお示ししている。

(座長)

介護福祉事業の中には、市町村も行っている事業もある。市町村で行っている事業については、市町村にお任せして、市町村ではできないことを県で実施していくといく。市町村と県の仕事は自ずと異なるが、県が行うべき業務を行っていくということは、ある意味効率性を高める面もあるが、業務の実施効果を上げていくといった面もあると考える。

(3) 山梨県立介護実習普及センター在り方検討会報告書(案)

※事務局より配布資料により説明

(磯野委員)

この検討会で最終的に何を提案できたのか考えたところ、機能のスムーズな移行やその質の担保、更なる発展を期待したいといった点であると考える。検討会で話し合った内容が盛り込まれれば、前向きな形になると思う。

(座長)

改変して残るもののスムーズな移行、改変されたものの質の担保、そして 更なる発展といった文言を報告書に付け加えたいと考える。加える箇所はど のあたりを想定しているか。

(磯野委員)

最後のところ「おわりに」への追記で良いと考える。

(田村委員)

新たなセンターができることによって、住民との距離が遠くなることを危惧している。住民の声が届きにくくなるのではないか不安である。

(座長)

住民との距離感が生じないよう努める、利用者の満足感を高めるといった文言を報告書に先ほどと同様の箇所に追記したいと考える。

本日の意見を踏まえて、報告書に反映させていくこととなるが、この作業 については、事務局と話し合いながら、作成していきたいと思うが、よろし いか。

(全員)

異議なし

(座長)

3回に渡って、在り方検討会に参加いただき、そして貴重な意見あるいは 提言をいただき、感謝申し上げる。

今回は介護という部分だけでなく、最近問題となっているようなヤングケアラーなどを含め事業を改変していく作業に入っていくということだった。

それから、組織についても、これまでとは異なった形で実施していくといった話だったので、我々も具体的にどうなっていくのか、注視していきたいと思っている。

介護実習普及センターは、廃止になると思われるが、新たなセンターの事業がより良いものになるよう、皆様方もお力添えをお願いしたい。

今までいただいた意見を十分踏まえていきたいと思うので、今後ともよろ しくお願いしたい。

4 閉 会

以上